

## 5 私立専修学校関係

区分	事項	申請者	根拠法令	様式	県規則別記様式	提出部数	提出期限
認可事項	○学校の設置	設置者	学130①	13	1号	2部	開設の前年度9月30日
	○学校の廃止	〃	〃	14	2号	2部	廃止しようとするとき(事前)
	○課程(高等・専門・一般)の設置	〃	〃	17	1号	2部	設置の前年度9月30日
	○課程(高等・専門・一般)の廃止	〃	〃	18	2号	2部	廃止しようとするとき(事前)
	○設置者の変更	〃	〃	19	3号	2部	変更しようとするとき(事前)
	○目的の変更	〃	〃	21	1号	1部	変更の前年度9月30日
届出事項及び報告事項	名称の変更	〃	学131	23	4号	1部	変更しようとするとき(事前)
	位置の変更	〃	〃	24	5号	1部	〃
	学則の変更	〃	〃	25	4号	1部	〃 (納付金の変更は前年度末)
	校地又は校舎の変更	〃	〃	27	7号	1部	〃 (売買・着工前)
	学科設置に係る学則変更	〃	〃	30	9号	1部	設置しようとするとき(事前)
	学科廃止に係る学則変更	〃	〃	31	10号	1部	廃止しようとするとき(事前)
	校長の採用	〃	学10(学133①)	32	11号	1部	採用後速やかに
	教職員の異動	〃	県規5	33	21号	1部	異動後速やかに
	授業の停止	〃	〃	34	27号	1部	停止しようとするとき(事前)
	学校行事	校長	〃	35	24号	1部	実施しようとするとき(事前)
	事故の発生	〃	〃	36	22号	1部	発生後速やかに
災害の発生	設置者	〃	37	23号	1部	〃	
その他	指導要録の引継ぎ	〃	(規定なし)	38		1部	学校を廃止し引継しようとするとき(事前)
	登録免許税非課税証明	〃		39		2部	
	学害証交付申請	校長		43-1		1部	
	学害証受領証	〃		43-2		1部	

(注) ○印は、審議会への諮問事項であることを示す。

◇印は、審議会の意見を聴取することがあることを示す。

提出部数が2部のものは、正副各1部であることを示す。